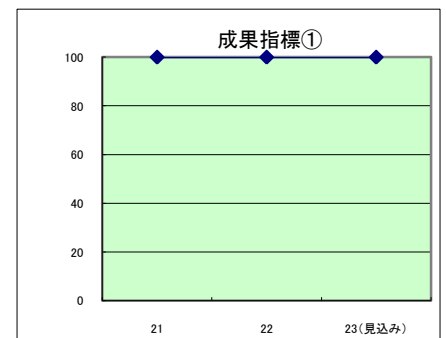
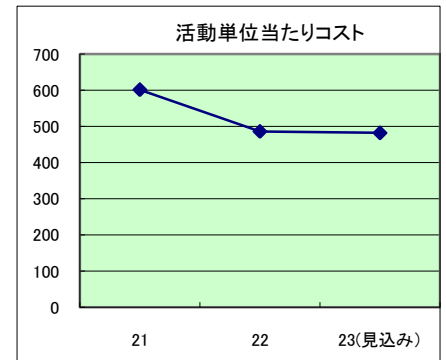


事務事業名	保険料賦課事業		会計	2	国民健康保険特別会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	1	総務費
	施策(節)	1	保健・医療	項	2	徴収費
	施策の方向	(5)	医療保険制度の充実	目	1	賦課徴収費
				事業	1	賦課徴収費
関連する計画等			作成部署	保健福祉部保険健康室保険年金課		
事業の目的	対象(誰を・何を)		連絡先	072-958-1111 内線 1760		
事業の内容	国民健康保険保険料					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
	適正に賦課し、確実に通知を行う。					
国民健康保険保険料を仮算定、本算定共に適正に賦課し、決定通知及び納付書を送付すること。						
根拠法令等	国民健康保険法、羽曳野市国民健康保険条例、羽曳野市国民健康保険条例施行規則					
事業開始時期	☒ 昭和 36 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている 終了年度 平成 年度					
事業開始時からの状況変化						
市民や議会の要望						
実施手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容	納付書封入封緘業務		
	☒ 民間委託 ☐ その他					

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】		(千円) 4,035	4,414	4,400	
人件費【2】		(千円) 19,650	14,400	14,400	
職員数	正規職員	2.50 人	2.00 人	2.00 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.50 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考)	(時間) 819.00 時間	538.50 時間	538.50 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】		(千円) 23,685	18,814	18,800	
財源内訳	国費	(千円)			
	府費	(千円)			
	市債	(千円)			
	その他 (手数料・使用料等)	(千円)			
	一般財源	(千円) 23,685	18,814	18,800	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 仮算定および本算定賦課決定通知		件	39,380	38,700	39,000
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)			601 円	486 円	482 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)			199 円	159 円	159 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	必要な通知書発送率 (式)	%	送付すべき通知書発送件数の割合	目標	100	100	達成率(%)	100
					実績	100	100	100.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	国民健康保険法に基づき市町村が実施主体となる。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	保険料を納付していただくにあたり必要不可欠であるが、その方法は、仮算定、本算定の一本化など見直しの検討も必要である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☐	☒	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	封入封緘は民間委託している。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
人員を削減する余地がない		☒	☐	☐		
事業費を削減する余地がない		☒	☐	☐		
簡略化できる方法や手段がない		☒	☐	☐		
市の他事業と重複していない		☒	☐	☐		
民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない		☒	☐	☐		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	保険料を納付していただくにあたり必要不可欠である。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐		
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☒	☐	☐		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒		
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	通知書をすべて送付している。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐		

担当部局評価	総合評価											
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了											
	評価の理由											
	国、府、法令等に基づいて適正に賦課した保険料を被保険者に確実に通知している。 賦課及び通知の方法については、仮算定、本算定を一体化している保険者もあるため、見直しの検討も必要である。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 被保険者に納付いただく保険料額の通知と納付書は、より利便性、効率性の良いものとする改善が必要で、今後も、仮算定、本算定の一歩化による経費削減等について研究・検討を行っていく。											
行本部評価	総合評価						評価理由・意見					
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了											